

令和6年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年8月22日（木） 午後2時～午後3時30分

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、柴田 紀志 委員、
立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員（計9名）

事 務 局：谷神総合政策部長、安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、「令和6年度第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

本日はお手元の資料にそって進めさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様、こんにちは。本日も大変お忙しい中、お疲れ様でございます。本日の第4回目から、政策公約の審議に入っていきます。来週開催予定の第5回と併せまして、皆様方には事前にたくさん資料を見ていただいて御質問・御意見等を頂戴しておりましたので、併せてお礼を申し上げます。それでは、本日も積極的・活発な御審議・御議論となりますことをお願いしまして、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。ここから公約の審議に入りますが、その前に、前回の第7次総合計画に関する審議の中での一部確認事項がございましたので、そちらを説明した後、引き続き進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

3. 【再説明：第三回委員会（第7次八戸市総合計画）に関する再説明（公園部分）】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日の審議案件は「政策公約の取組状況に関する審議」ですが、初めに前回の審議内容について、事務局側から再説明事項があるようですので、説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

資料1をお手元に御準備ください。前回の第7次八戸市総合計画に関する審議の中で、「公園・緑地の整備」の分野がありました。その際の質疑応答内容については資料1の5ページから6ページに記載しております。今回説明させていただく箇所は、6ページの公園緑地課の回答部分となります。5ページを御覧ください。当日の質問で、委員より「吹上公民館裏の公園では、草がたくさん生えている中で子どもたちが遊んでいます、とても遊べる環境ではなく、こういった優先順位で公園管理しているのでしょうか」というような御質問をいただき、担当課である公園緑地課から回答差し上げているところでございます。

まずはこちらの回答内容について、改めて担当課から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○公園緑地課

前回の市民委員会において、施策5「公園・緑地の整備」に関し、委員からの御質問に対しまして、私が回答した内容に誤りがありましたので、この場をお借りして、お詫びして訂正いたします。

吹上公民館裏の吹上公園について、「町内会管理ということで町内会にお願いし、面積に応じて謝礼金をお渡しして草刈りをお願いしている。」と説明いたしましたが、実際のところ、吹上公園の草刈りについては町内会にお願いしておらず、業者委託により草刈りを行っていました。吹上公園のような広さと同じ規模の公園は、草刈りを町内会にお願いしていることから、誤って町内会管理と説明したものでございます。吹上公園は例外的に業者委託により草刈りを行っている公園の1つであります。

市では、令和5年度から「市民で賑わう公園魅力向上事業」として、公園の草刈や清掃などの日常管理について作業内容等を再編・拡充し、日常管理の効率化と品質の向上を図っております。吹上公園では草刈りの回数を、それまでの年2回から年6回に増やしております。公園の草刈りは、吹上公園のようにシルバー人材センター等への業務委託によって実施する公園、町内会に公園管理謝礼金を支給して草刈りを行っていただいている公園などがあります。また、公園の面積や公園の利用頻度に応じて草刈りを進めておりますが、市内に約300の公園や緑地があることから、草刈りが行き届かない場所もあり、御迷惑をおかけすることがございます。

委員がおっしゃられたような、草刈りの担い手である高齢者や、町内会の人口・世帯数の減少などさまざまな課題もありますので、公園の草刈りの実施形態について随時見直しを行うとともに、今後とも、公園の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御質問や御意見はございませんか。委員、よろしいですか。

○委員

大丈夫です。

○堤委員長

ありがとうございます。

○事務局（磯谷主査）

委員から頂戴していた元々の意見として、町内会の高齢化で草刈りが難しいことについてですが、町内会管理の公園がありますので、御意見については総合計画の意見書に盛り込む予定でござ

ございます。今後公開する予定の前回の議事録については、お手元資料の6ページの公園緑地課の回答部分を丸ごと書き換えるのではなく、あくまで下線部分について一文追記させていただくような対応をしてもよろしいかということについて御審議いただきたいと思っておりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤委員長

それでは、そのように追記する形でお願いします。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、前回の審議について終わります。

4. 審議案件：政策公約の取組状況に関する審議

○堤委員長

それでは今回の審議案件に入ります。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。今回の審議の進め方について、事務局から説明いただいた後に、実際に公約の審議に入りたいと思います。政策公約は政策1～9までありますが、本日は政策5までを審議する予定とし、政策3の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしています。それでは、はじめに「今回の審議の進め方」について、事務局より説明をお願いいたします。

5. 審議の進め方

○事務局（磯谷主査）

事務局より審議の進め方について説明いたします。参考資料1を御覧ください。市長の政策公約については9つの政策がございまして、44の重点施策が掲げられております。公約の実現に向けて、現在、市では複数の対応事業に取り組んでいます。政策公約における「達成」や「一部達成」といった評価は、対応事業の取組実績や成果を基に、当委員会において総合的、定性的な評価を毎年度行うこととしています。熊谷市長就任以降、市民委員会ではこれまで2回の市長政策公約評価書を作成し、委員長から市長に対してご提出いただいたところですが、今回は任期3年目ということで、3回目の評価書の作成となります。

7ページをお開きください。評価方法は1年目から変わっておりません。今回の評価対象期間は、昨年8月から本年7月末までの取組内容となっております。

概要は以上で、続きまして審議の進め方を説明いたします。参考資料2を御覧ください。審議は9つの政策ごとに行うこととします。まず、事務局より、ひとつの政策とそれを構成する重点施策の内容、事務局の評価案を御説明し、事前質問や意見が寄せられている場合は、その内容と回答をあわせて御説明します。

その後、委員の皆様から事務局の説明に対する御意見・御質問をいただき、全ての質疑応答が終了したら、各重点施策と政策の評価を決定していただきます。以上の流れを9つの政策ごとに繰り返していき、最後に政策公約全体の評価について御意見をいただき、審議を終了いたします。本日は、9つある政策公約の1～5の御審議をいただくこととなりますが、1つの政策につき事務局説明後、最大で10分程度の審議時間を設けることができます。参考資料3として各取組をまとめた資料を御用意しておりますので、審議の中で必要に応じて確認したい場合はこちらに記載しておりましたので、よろしくお願いいたします。なお、熊谷市長就任後に新規で開始した事業については分かるようにしてほしいとの御意見がございましたので、例えば、参考資料3の9ページのように、各事業名の先頭に【新規】という文字をつけております。事務局からの説明は以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はありませんか。それでは、事務局説明のとおり、9つの政策ごとに各重点施策と政策の評価を決定した後で、政策公約全体の評価をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

6. 審議

政策 1 迅速かつ適切な新型コロナ対策

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、「政策 1 迅速かつ適切な新型コロナ対策」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

資料 2 をお手元に御用意ください。政策 1 はコロナに関する分野で 7 つの重点施策で構成されています。各重点施策に対する事務局評価案について御説明いたします。なお、理由の文章については本委員会から市に提出されるものとなっていることから、基本的に「されている」あるいは「されていた」という形で表記しております。それでは事務局評価案資料である資料 1 の 1 ページと、公約の内容が記載されている参考資料 1 の 2 ページをお手元にお開きください。

重点施策 1－1 では、医療提供体制の充実・強化です。こちらは 5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、県や医療機関と連携して入院病床や宿泊療養施設が確保されていたほか、「危機管理マニュアル」の策定による保健所機能の強化、医療機関との連携による PCR 検査体制の強化、抗原検査キットの配布記者会見や市 HP 等を活用したわかりやすい情報提供などが実施しており、コロナウイルスワクチンの接種事業については引き続き実施されているためでございます。

続いて、重点施策 1－2 では、自宅療養者・宿泊療養者への適切な対応と保健所の体制整備です。健康観察等の適切な対応や保健所の体制整備についてですが、2 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、保健所からの電話連絡や食料支援等により、療養者への適切な対応が実施されていたほか、人材バンクを活用した専門職員の確保による保健所の体制整備が実施されていたためでございます。

続いて、重点施策 1－3 では、検査体制の強化です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、飲食店、教育・保育関係施設等への検査キットの配布がされているためでございます。

続いて、重点施策 1－4 では、事業存続に向けた適切な支援と観光・飲食等の需要回復支援です。5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、商業団体等による販売促進事業への助成やプレミアム食事券等の支援により、事業存続に向けた支援や需要回復支援が実施されていたためでございます。

続いて、重点施策 1－5 では、高齢者フレイルなど健康二次被害予防と対策の推進です。2 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、令和 5 年度の高齢者等に対するバス特別乗車証無償交付により、新規取得者の掘り起こしが図られたことで、今までバスを利用しなかった層を含めた高齢者等の外出のきっかけ作りに繋がっているほか、介護予防センターにおける相談支援等が開催されており、高齢者フレイルなどの健康二次被害の予防と対策が実施されているためでございます。

続いて、2 ページをお開きください。重点施策 1－6 では、市民生活へのフォロー体制の構築です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としてござい

す。

理由は、記者会見などの情報発信により市民へのフォロー体制が構築されており、本年3月に「八戸市感染症予防計画」を策定し、次の感染症危機に対して、平時からの備えに重点を置いた事前対応型行政の構築や市民に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策等、同計画における基本的な方向に基づいて、具体的な施策を講ずる体制が構築されているためでございます。こちらについては、昨年度の委員会において、「次の感染症危機に備え、計画を作成する必要がある」と御意見をいただいております、その計画を作成したものでございます。

続いて、重点施策1－7では、新たな「感染危機管理マニュアル」の策定です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、令和3年に「新型コロナウイルス感染症危機管理マニュアル」が策定されているためでございます。

最後に、政策1を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策1全体の評価は「達成できている」としております。以上が政策1の説明になりますが、事前質問がでておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

重点施策のところいくつかお聞きしたい部分がございます、まず、重点施策1－1のところになります。医療提供体制の関連の中で資料を見ると、3年目が決算0円になっていますが、この施策は既に完了しているということでしょうか。あとは事業4のところ、接種事業の完了というように書かれていますが、職域接種を行っていた会場が八食センターの近くにありましたが、あそこは今後どうなるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○保健予防課

今年度の事業のところがないというのは、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けられて、それに伴いまして、新型コロナウイルス感染症の様々な予算を使った事業というのが、一旦そこで終了しているという理解になります。ただ、入院病床や宿泊療養施設の確保については、市、県でそれぞれ感染症の予防計画というのを作っておりまして、これは市と県の方と整合性をとりながら策定したのですが、そちらの方で病床の確保などは位置付けられていまして、それに基づいて今後は進めていくということになります。もう1つの質問になります旧新八温泉の施設については、SGグループの方で取得をされている施設で、そこを活用させていただいていたということになりますけれども、今後はあくまでも所有者の方でどのように使うのかということになります。

○宮腰副委員長

なるほど。では、あれは市の方でやっていることではないのですか。

○保健予防課

そうでございます。

○宮腰副委員長

わかりました。ありがとうございました。あともう1つ、その次のところになりますが、自宅療養者等の強化事業のところで、食品提供の支援と書かれていますが、これは用意されているセットを全部使ったわけではないのではないかと思います。いくつか使用して残りがどのようなになったのかということをお教えいただければと思います。

○保健予防課

はい、お答えいたします。今、手元に実績のところを持ってきておりませんでしたので、後日回答ということでしょうか。

○宮腰副委員長

はい、よろしくお願いします。

○堤委員長

ほかに御質問・御意見等ございませんか。よろしいですか。それでは評価に入りたいと思います。政策1における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策1の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策1全体の評価については、事務局案の「達成できている」でしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、「政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策」についての審議を終わります。

政策 2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化

○堤委員長

続いて、「政策 2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

政策 2 について御説明いたします。政策 2 は圏域の特性を活かした経済に関する分野で、7 つの重点施策で構成されております。それでは、資料 2 の 3 ページと参考資料 1 の 3 ページをお開きください。

重点施策 2－1 では、八戸市経済再生ビジョンの策定です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、令和 5 年に経済再生のためのビジョンを策定し、策定以降毎年度、同ビジョンを実現するため、中小企業・小規模企業の振興に資する事業の取組が進められているためでございます。

続いて、重点施策 2－2 では、八戸水産アカデミーの設置とつくり育てる漁業の推進です。2 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、「八戸水産アカデミー」に加え、新たに「つくり育てる漁業専門部会」が設置され、複数回のセミナーや講演会が開催されていること。さらに令和 6 年度には、若手水産関係者の横のつながりを構築して活動に取り組んでいるほか、養殖事業への新規参入者等への補助事業が開始されるなど、水産資源の確保のための幅広い取組が進められているためでございます。

続いて、重点施策 2－3 では、食のまち・八戸をテーマとした観光振興です。6 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、8 base の運営や VISIT はちのへへの活動支援、地場産品を活用したイベント等への補助により、圏域の資源を有効活用した交流人口・関係人口増加の取組が実施されているほか、VISIT はちのへに対する「食のまち・八戸」関連事業を拡充し、更なる取組が進められていること。また、コロナによって打撃を受けた観光産業において、八戸圏域宿泊者数はコロナ前の水準に回復しているほか、ユートリー 1 階の売上はコロナ前以上の実績が出ていること。加えて、8 base の売上は開業以降、堅調に増加しているほか、「はちのへエリア観光アンケート集計レポート」では、1 人当たりの平均旅行消費額はコロナ前に比べて上昇しており、観光振興による圏域全体の経済の活性化に一定の成果が出ているためでございます。

続いて、重点施策 2－4 では、成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成です。5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、トップセールスの実施や日ごろからの企業訪問の取組の結果、八戸北インター工業団地で予定されていた成長産業分野の大規模工場が着工されるほか、ハイテクパークには、自動車・ヘルスケア産業の開発・設計拠点の事務所が開設し、市長就任以降、成長産業分野や医療分野の企業をはじめ、複数社の企業誘致に結びついていること。また、イノベティブ産業に関する補助金といった、成長ものづくり産業分野の事業育成に向けた支援制度が整っているなど、企業誘致活動や事業の育成に取り組まれているためでございます。

続いて、次のページをお開きください。重点施策 2－5 では、産業インフラの充実と企業誘致です。8 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、八戸港の利用促進に向けたポートセールス活動や奨励金の交付等による企業誘致の支援、ハード整備に関しては、国や県に対する要望活動や事業費の一部負担に取り組まれているほか、本年6月に八戸北インター第2工業団地（第1工区）の分譲受付が開始されるなど、産業インフラに関する取組が進められていること。また、北東北の物流機能を維持するため、八戸港の貿易振興と合わせて効果的な取組を進めるため、令和6年度の機構改革において貿易・物流対策グループを創設して業務体制の強化が図られているためでございます。

続いて、重点施策2－6では、中小企業・小規模企業の振興条例の制定です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、条例が施行され、市民に向けた周知が行われていること、また関係者から毎年度、実施事業の取組状況に関する意見を聴取しており、その内容を次年度事業に反映させながら取組を進めているためでございます。

続いて、重点施策2－7では、企業支援プラットフォームの構築と企業支援体制の拡充です。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営による起業家への支援が実施されていること。さらに、令和5年に起業支援プラットフォームが構築され、若者や女性をはじめとした起業家を支援するための体制がつくられて、定期的にワークショップやトークイベントなどのコミュニティ活動が行われているためでございます。

最後に、政策2を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策2全体の評価は「達成できている」としております。以上が政策2の説明になりますが、事前質問が出ておりますので回答させていただきます。

資料3の2ページをお開きください。重点施策2－3「食のまち・八戸」をテーマにした観光振興に対する質問ですが、八戸圏域宿泊者や旅行消費額などかつてコロナの影響を受けていた数字が回復している結果が拝見でき大変安心いたしました。そのなかで特にコロナ前よりも実績が出ていたと記載のあった「ユートリー1階の売上」や「1人当たりの平均旅行消費額」に関して、その理由や要因はどのようなことが考えられるのか教えてくださいといった内容です。

こちらに対する回答ですが、コロナ禍の令和2年度から取り組んでいるおみやげショップへの集客イベント等が定着し、八戸市の地元のお客様の利用度が高くなっていることや、県外からの旅行者増え旅行者の「一人当たりの平均消費額」が増加していることも要因と考えられます。また、令和5年度の「1人当たりの平均旅行消費額」の内訳を見ると、宿泊費や飲食費が前年度比で増加しており、昨今の物価高のほか1人あたりの客単価の増額が一因と考えられます。

続いて、重点施策2－5産業インフラの充実と企業誘致に対する質問ですが、2024年問題で物流業界は1人の対応時間に限りがあるため、生産性を上げて対応することが求められていると思います。その中で物流会社によってパレットの大きさや形が違うことによって発生する積み荷作業があり、余分に時間がかかっていると聞いたことがあり、物流業界の生産性向上のために、市として現時点でどういった支援を行っているのか、また、今後行っていくのか教えてくださいといった内容です。

こちらに対する回答ですが、市の現時点での支援については、今年度、物流生産性の向上に資する取組を支援することを目的として、八戸市内の物流事業者及び荷主企業等に対する「八戸市港湾物流効率化支援事業費補助金」を設けております。この補助制度では、トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通のパレット等の導入経費も補助できるものとしており

ます。今後については、年度内に八戸地域の関係者による会議を実施し、八戸地域で抱える物流問題を掘り下げるとともに、関係者との情報・認識の共有を図りたいと考えており、会議での意見等を踏まえ、市による事業者支援の見直しや国・県等への要望等を検討したいと考えております。

以上で、政策２の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

○委員

水産についてですが、参考資料３の２４から２５ページのあたりですが、予算・決算を見ると視察に関する経費が多すぎるのでは？ということ、視察から得られた結果は出ているのかということ、若手の水産関係者の活動の取組というのはどういうことを指しているのかということ、新規参入者３団体へ交付済というところでその内容を教えてほしいこと、また、今朝の新聞では産学官金で陸上養殖がスタートするという記事が出ていましたが、これはアカデミーの取組と結びついている内容なのかを教えてください。

○水産事務所

御質問いただいた内容にお答えいたします。まず１つ目の予算でございますが、アカデミー講演会の講師招聘のための費用、養殖業の先進地視察に係る費用、こういったものが主な費用でございます。養殖業につきましては、八戸市では養殖についてこれまでほぼやられていないということでノウハウがない状況でございました。まずはそのノウハウを集めたいということで、様々な先進地を訪問させていただき勉強いたしました。事務局だけで行ったのもありますし、漁業者を含めた水産関係者も同行して、視察させていただいたものもあります。若手水産関係者の横のつながりでございますが、これについては水産アカデミーを開催する中で、わりと水産業界では横のつながりが弱いということがわかりました。同じ漁業者であっても、隣の漁業者が何をやっているのかがわからない。また、同じ水産加工業でも会社が違えば何をやっているのかがわからない。当然、漁業者と加工業者の繋がりもない。繋がりをつくることで新しい考えや動きが出てくるのではないかと、そういうことを期待しまして、若手水産関係者の横の繋がりをつくるための「ジョイントミーティング」を令和６年度から始め、今は２回ほどミーティングさせていただいたところです。色々話を進めていく中で話題が出てきましたら、行政として支援できるものがあれば、予算化して応援させていただきたいと思っております。新規参入者の養殖業の支援というご質問をいただいております。３団体でございますが、沿岸漁業の方でミネフジツボの養殖に取り組んでいる事業者に交付いたしました。２団体目は SG グループで、旧新八温泉で養殖に取り組まれています。３団体目については公にしないでいただきたいと言われておりますが、陸上養殖に取り組まれている事業者になります。あと２団体やりたいという方がおりますので、補助について現在協議を進めている最中でございます。最後の産学官連携の陸上養殖ですが、これについては八戸の漁業会社が我々の水産アカデミーやつくり育てる漁業専門部会の取組を見ていただいて、今魚がとれず厳しいという中で、経営の多角化を図るということで経営の安定化を図っていきたい、養殖を始めたいという申し出がありまして、我々にご相談いただきながら、事業を進めていくというものでございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。今朝の新聞の中の話は、アカデミー関連としてやっているということ
でいいですか。

○水産事務所

アカデミーの取組を見ていただいて、養殖に興味を持っていただいたので、そのような理解で
よろしいと思います。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問いかがでしょうか。それでは評価に入りたいと思います。政策２における各重点
施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御
意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策２の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策
２全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、「政策２ 八戸圏域の特性を活かした経済活性化」についての審議を終わります。

政策3 持続可能なよりよい社会の実現

○堤委員長

それでは、続いて、「政策3 持続可能なよりよい社会の実現」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

政策3について御説明いたします。参考資料1の3ページになります。読み上げながら進めさせていただきます。3-1はSDGsになります。SDGsに対する市民の理解と取組を推進するために、教育機関・企業・関係団体等での情報発信や啓発活動を行いますというものです。3-2は、再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化への取り組みを通じて、経済・社会・環境のバランスの取れた、グリーン・循環型社会の実現を目指しますという環境の部門。3-3は、行政・市民生活のデジタル化を加速させ、効率的かつ安全・安心な行政サービスを提供するために、民間人材の登用も視野にデジタル推進室を設置しますといった3本柱で構成されている政策となっております。

それでは、資料2の5ページと参考資料1の3ページをお開きください。重点施策3-1では、SDGsに対する市民の理解と取組の推進です。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「一部達成できている」としております。

理由は、一般企業や八戸青年会議所とSDGsの普及啓発に関する協定を締結し、一般企業を交えたSDGsに関する研修会などの取組が実施されていること。また、市民向け及び中学校等にSDGsの普及や啓発に向けた講座の開催や情報発信が継続して実施されているためでございます。

続いて、重点施策3-2では、グリーン・循環型社会の実現です。4事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「一部達成できている」としております。

理由は、脱炭素化への取組に係る庁内検討会を立ち上げ、各団体との意見交換や環境出前講座を実施する等、意識啓発活動に関する取組が実施されていること。また、グリーン・循環型社会の実現等に向けて、昨年度に2つの計画の策定や脱炭素への取組を実施されていること。さらに令和6年度において、市民や事業者に対して、エネルギー費用の負担軽減や地球温暖化対策の取組促進のため、再エネ・省エネ設備導入促進事業が開始されたためでございます。

続いて、重点施策3-3では、デジタル推進室の設置です。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様「達成できている」としております。

理由は、令和4年に「デジタル推進室」を新たに設置し、計画を策定した以降、市庁舎のフリーWi-Fiエリアの拡大や公共施設窓口におけるキャッシュレス決済の導入など幅広い取組を実施したほか、市役所における申請手続きの約40%をデジタル化し、書かない・待たない・来ない窓口サービスの提供を目的とした窓口業務改革など、室設置後も継続して様々な取組が進められているためでございます。

最後に、政策3を構成する各重点施策について、一部達成の項目があることから、政策3全体の評価は「一部達成できている」としております。以上が政策3の説明になりますが、事前質問は出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

○宮腰副委員長

デジタル推進室の設置のところで、積極的に効率化や取組を進めていただいているところですが、一方で情報漏洩などが気になるところで、そうした対策はどのような形で行っているのでしょうか？

○情報政策課

セキュリティに対しての部分です。資料の方にもありますが、デジタル推進計画の方にも掲載しておりまして、セキュリティ対策の徹底というのを項目に盛り込んでおります。具体的には、市のセキュリティポリシーというのを内部の方で定めておりまして、総務省のガイドラインがありますが、そちらの方に準じてやっているところです。青森県警とも連携していまして、年に2～3回、セキュリティ対策会議というのを開催してございます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問・御意見ございませんか。それでは評価に入りたいと思います。政策3における各重点施策の評価について、「達成できている」及び「一部達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策3の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策3全体の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、「政策3 持続可能なよりよい社会の実現」についての審議を終わります。

政策 1 における回答保留に対する説明

○司会（見付 GL）

先ほど、宮腰副委員長の方から御質問がありましたが、保留にした回答をこの場で回答してもよろしいですか。

○堤委員長

はい、お願いします。

○保健予防課

回答を保留にしていたものにお答えいたします。自宅療養者等対応強化事業の中の食品等の支援については、青森県生活協同組合協会の方に委託をしまして、自宅療養される方からの要請のときに都度発注をしておりますので、基本的には在庫を市が抱えてということではなくて、業者の方に都度発注をして、それを配送業者から自宅の方に届くという仕組みになっております。これが実際の数字ということになります。

○宮腰副委員長

わかりました。ありがとうございます。

政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、「政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

政策 4 について御説明いたします。政策 4 はスポーツ・文化に関する分野で 4 つの重点施策で構成されております。参考資料 1 の 6 ページを御覧ください。4-1 は、スポーツを通じた人材の育成、健康寿命の延伸、スポーツ産業の振興による地域の活性化に向けて、「(仮称) スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を立ち上げます。4-2 は、八戸市体育館の建て替え構想に際し、従来のスポーツ競技や観戦のほか、避難所・各種コンベンションの開催など多目的利用が可能な施設を検討します。4-3 は、「北東北のコンベンションシティ八戸」を掲げ、イベントや会議などの誘致を積極的に進めると共に、八戸市の魅力を発信し経済波及効果を創出します。4-4 は、中心市街地において、商業機能や公共施設と文化事業(美術・文学・演劇・音楽)との連携によるエリアマネジメントに取り組み、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりを目指します。それでは、資料 2 の 6 ページと参考資料 1 の 4 ページをお開きください。

重点施策 4-1 では、スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会の設置です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、市の附属機関として協議会を設置し、計画の外部評価が実施されていること。また、協議会設置後もスポーツの実施状況に関するアンケート調査を実施するなど、継続して取組が進められていること。さらに、同協議会に八戸市体育施設整備検討委員会の担当事務が追加され、審議内容の拡充が行われているためでございます。

続いて、重点施策 4-2 では、八戸市体育館建替え構想における多目的利用可能な施設の検討です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、令和 4 年に基本構想が策定され、本年 2 月に基本計画が策定されたこと。基本計画においては、建て替えに関する基本的なコンセプトとして、非日常時はスポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等、多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能が整備される内容となっているためでございます。

続いて、重点施策 4-3 では、イベントや会議の誘致と八戸市の魅力発信による経済波及効果の創出です。4 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、VISIT はちのへによるイベント誘致の助成や首都圏における MICE 誘致商談会などへの参加により誘致が行われているほか、デジタルを活用したマーケティングやインターネットなどを活用した効果的な魅力発信が図られていること。また、宿泊者数はコロナ前の水準に回復しているとともに、昨年の全国都市問題会議や本年のジュニアワールドカップスピードスケート競技大会などの開催にとどまらず、今後は全国朝市サミットの開催などが予定され、大きな経済波及効果が期待されるところであるためでございます。

続いて、重点施策 4-4 では、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街作りです。4 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、美術館で開催されているイベントでは、周辺店舗とのタイアップ企画など、中心市街

地における商業と公共施設が連携した取組や企画展等が実施されているほか、市民目線での文化振興について、多様な主体が緩やかに連携・協働できるプラットフォームをつくる「はちのへアート広場」事業が実施されていること。加えて、更上閣ガーデンレストラン事業において、周辺の公共施設と連携した回遊性の向上に資する取組が実施されているほか、美術館ではコンセプトの浸透を図るため、これまでの広報はちのへ等に加え、各イベント等での説明や、美術館と活動を行う市民とともにリーフレットの作成や SNS での発信など、積極的な周知活動を行っていること。さらに、まちに携わる方々と共に、勉強会や実証試験「みちニワ」を実施しながら、将来的なみちづくりの方向性を策定したほか、中心市街地の複合的な民間再開発に対する補助支援など、中心市街地のエリアマネジメントに資する様々な取組が展開され、豊かで魅力ある中心街に向けた取組が幅広く行われているためでございます。こちらについては、昨年度の委員会において、「ガーデンレストラントライアル事業」や「美術館運営」に関する御意見をいただいております、それらを踏まえて取り組んでいるものでございます。

最後に、政策4を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策4全体の評価は「達成できている」としております。以上が政策4の説明になりますが、事前意見がでておりますので、紹介させていただきます。

資料3の3ページをお開きください。重点施策4-4市民のコミュニティ豊かな魅力あるまちづくりに対する意見ですが、こちらの重点施策と対応事業は、多くの市民が注目している分野であると思うので、引き続き積極的な周知活動をお願いいたしますとの御意見をいただいております。こちら評価書に記載させていただきます。以上で政策4の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

○堤委員長

それでは評価に入りたいと思います。政策4における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策4の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策4全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、「政策4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」についての審議を終わります。

政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る

○堤委員長

それでは、「政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

政策5について御説明いたします。政策5は福祉と防災に関する分野でございました。公約を読み上げさせていただきますので、参考資料1の4ページをお開きください。5-1は、超高齢社会に向けて、医療・介護・予防等の生活支援を総合的に推進するために、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現を目指します。5-2は、介護人材を確保するため、資格取得支援、人材育成、町内会単位での支援体制の整備、市独自のヘルパー制度の創設などに取り組みます。5-3は、医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりを目指すと共に、終末期医療体制の整備に取り組みます。5-4は、障がい者の就業定着と就業機会の選択が広がるよう、事業者の理解促進に努めると共に就業支援の相談機能の充実を図ります。5-5は、多発する異常気象や、将来発生が予想される巨大地震とそれに伴う津波など、大規模災害から市民の生命と財産を守るため、防災・危機管理部門を強化します、となっております。それでは、資料2の7ページと参考資料1の5ページをお開きください。

重点施策5-1では、デジタルシステムを活用した地域共生社会の実現です。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、切れ目ない在宅医療と介護の連携体制について、デジタルシステムの活用が特に効果的な事業形態ではICTツールを活用している市内事業所が全体の7割を超えたことから、同ツールの普及が図られているほか、ツールの更なる活用促進に向けて利者数を増やすための研修会・事例検討会が実施されており、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められているためでございます。

続いて、重点施策5-2では、介護人材の確保です。6事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、中高生への出前講座の開催等による介護人材確保・育成や、町内会単位での支援体制の整備が継続して実施されているほか、資格取得を補助する等の介護人材の確保・定着のための支援が実施されていること。また、昨年度より、市独自のヘルパー制度として、従来の基準を緩和した訪問型サービス「うみねこヘルパー」が実施されているためでございます。

続いて、重点施策5-3では、在宅医療の仕組みづくりと終末期医療体制の整備です。5事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりの取組の一環として、切れ目なく在宅医療と介護を提供するためICTツールが活用されていること。また、終末期医療体制の整備として、看取りケアに関する研修会の開催や総合的ながん対策事業の取組が継続して実施されているためでございます。

続いて、重点施策5-4では、障がい者就労の理解促進と就業支援に係る相談機能の充実です。3事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、障がい者の就業定着等に向けた事業者や市民を対象とした研修会の開催や、障がい児の保護者への就業相談支援が継続して実施されているためでございます。

続いて、重点施策５－５では、防災・危機管理部門の強化です。１事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、危機的状況における司令塔機能を強化し、危機管理体制の確立と更なる防災力の向上を図るため、危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、令和５年度に危機管理部を新設したこと。また、体制強化後も津波避難ハザードマップの改定や津波避難計画の改定など、防災・危機管理に関する幅広い取組が実施されているためでございます。

最後に、政策５を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策５全体の評価は「達成できている」としております。以上が政策５の説明になりますが、事前質問がでておりますので、資料３の３ページをお開きください。

まず、重点施策５－２介護人材の確保に対する質問ですが、①「うみねこヘルパー」について、ほかのサービスとの違いや対象者の違いについて教えてください。また、②「うみねこヘルパー」の利用状況について教えてくださいといった内容です。

こちらに対する回答ですが、①従来の訪問介護相当サービスは、訪問介護事業所の介護福祉士等の有資格者が身体介護・生活援助を提供するものです。一方、「うみねこヘルパー」は、委託先であるシルバー人材センターにおいて、市が指定する研修を修了した会員が生活援助に限定してサービス提供するものです。対象者は、訪問介護相当サービスの場合、要介護等認定申請が必要であることに對し、「うみねこヘルパー」では、介護認定申請せずともその場で可否が判断できる基本チェックリストに該当することで利用可能としています。また、②では、サービス利用実績は、令和５年度が延べ１２７回、令和６年度（４～７月）は延べ７４回となっています。

続いて、次のページをお開きください。５－５防災・危機管理部門の強化に対する質問ですが、令和５年度に危機管理部を新設したことを受けて、具体的にどのように事務が効率的になった、またはなる予定でしょうか。新設によって生まれた改善点について分かりやすく教えてくださいといった内容です。

こちらに対する回答ですが、危機管理部を設置し、危機管理課と災害対策課の２課体制となったことにより、両課の分掌事務について、それぞれの指示系統のもと、各業務における意思決定プロセスが明確になるとともに意思決定までの時間が短縮されたことにより、迅速に業務を遂行しやすくなったことから、より効率的に防災対策や災害対応に取り組むことが可能となりました。参考まで事務を掲載しております。以上で政策５の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があれば願います。それでは評価に入りたいと思います。政策５における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見を願います。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策５の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策５全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、「政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る」についての審議を終わります。

7. 閉会

○堤委員長

ありがとうございました。以上で本日の審議は終了となります。最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

○委員

資料2の4ページの2－5で、事業7と事業8についてですが、現状として受け止めていただければと思います。物流関係の働き方改革が始まって5年間の猶予期間がありました。2024年問題と言われている労働時間の上限規制が今年の4月から施行され、時間の上限規制が関わってきました。物流で何かと問題となっていることが長距離の物流問題です。東京、関東を越えて物流を担うとなるとどうしても1日に稼働できる時間をオーバーしてしまうということから、昨年からは北海道の運送業者が八戸で降りず、仙台で降りてしまいます。そして仙台港から苫小牧へフェリーで持っていく。すると三陸道を以前走っていたものが、仙台までしか来なくなる。北海道から仙台へ、仙台から北海道へという形で輸送する。時間の上限規制で盛岡から以北は非常に難しいと言われていました。今回質問の中にもパレットの大きさが違うことで、効率が悪いのではないかという話もありました。荷主ごとにパレットを扱う大きさのラックが決まっているので、例えば農家のパレットは大きく丈夫な物や、食品関係は真四角や横長など、様々な大きさがあります。それらを一斉に統一させるというのは、経済産業省なども動いているのですが、なかなか難しい現状だということですので、市の事業についての今後ですが、現状を踏まえながら進めていければいいのかなと思います。

また、養殖ですが、先日サバを養殖すると聞きまして。海水を使わない養殖の仕方だと。なぜ使わないのかと聞いたら、アニサキスが入るので海水を使わない。真水から海水をつくり、養殖をすることで生でも食べられるという養殖の仕方もあるということを知りましたので、八戸市と言えば前沖サバというイメージもありますが、養殖したサバでも、また新たな八戸のブランドが出来てくれればいいのかなと思いますので、現状の意見として受け止めていただければと思います。

○堤委員長

そのほか全体通していかがでしょうか。それでは私のほうからも。以前別の政策でしたが、引き続き積極的な周知活動が必要ということで、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりの方でもご意見が出ていました。水産アカデミーでも委員が質問していたようにわからないことだらけで、せっかく水産都市八戸ということで力を入れて新規事業ということで華々しく始まったわけですが、なかなか市民にとっては情報不足だと感じます。私は大学が水産アカデミーのメンバーに入っているのですが、ある程度色々な情報はわかっていますが、まだまだ周知・情報発信不足かと思っています。せっかく新しいこと、経済活性化の策として冷え込んだ水産業を盛り上げていこうということであれば、八戸前沖さばがとれなくなったり、いろいろと元気が無い話が聞こえてきますが、水産アカデミーの関係はもっとわかりやすいように情報発信をしてほしいと非常に思いました。

○事務局（安原次長）

委員と堤委員長から御意見としていただきましたけれども、これは今回の審議を踏まえて公約評価書を作ります。今回御説明した資料につきましても、昨年度いただいた御意見をいろいろと踏まえた形で評価理由にしていました。これがまた各個別事業の推進につながってまいりますので、引き続き御意見いただければ、実際それが公約の達成につながっていくということになりますので、いただいた御意見をしっかり担当課にも伝えますし、評価書の方にも反映できればと考

えておりましたので、ありがとうございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、本日の審議案件を終了いたします。次に、その他として事務局から何かありますか。

○事務局（磯谷主査）

事務局から、第5回委員会の開催について御案内いたします。次回は、8月30日（金）午後2時から、会場は今回と同様、この会場で開催いたします。審議事項は「政策公約の取組状況の評価」の6～9、そして今年度の全体的な評価ということになります。基本的な資料は8月上旬に事前送付しておりますが、事前質問の資料については現在とりまとめ中でしたので、終わり次第、追加で共有させていただきます。次が第5回で、その次が第6回ということで、第6回は9月中旬を予定しておりました。そこでまた意見を言っていただけるような場を設けますので、今日発言できなかった、資料をしっかりと読めなかったという部分についても改めて御意見をいただきたいので、よろしくお願いいたします。以上になります。

○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も「政策公約の取組状況の評価」の続きを行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。ほかになければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○司会（見付 GL）

本日はありがとうございました。それでは、これもちまして、「令和6年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。次回もよろしくお願いいたします。おつかれさまでした。